

社会福祉法人の経営指標

【法人指標】

	指 標	算 式	指標の説明
① 収益性	経常増減差額率	経常増減差額 ÷ サービス活動収益計 ×100 (%)	<p>【サービス活動収益に対する経常増減差額の割合】</p> <p>社会福祉法人の主目的は利益獲得ではないが、安定的・継続的に福祉サービスを提供するためには、一定の収益性を確保することが重要となる。本指標は、法人の収益性を理解する上での基本的な指標である。</p> <p>本指標の値がマイナスとなる場合、将来的な財務状況の悪化につながることに よって法人経営の安定性を損なうおそれがあり、赤字の要因を収益・費用の両面から分析する必要がある。</p> <p>要因分析の方法として、例えば、以下が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益面：入所率（稼働率）等の状況に留意するとともに、制度改定時における単価の改定が及ぼす収益性の変化を観察する。 ・費用面：「人件費比率」、「事業費比率」等の費用の合理性に関する各指標を検討する。
	② 短期安定性	流動比率	流動資産 ÷ 流動負債 ×100 (%)
③ 長期持続性	純資産比率	純資産 ÷ 総資産 ×100 (%)	<p>【総資産に占める純資産の割合】</p> <p>借入金など負債に対する安全度を見る指標であり、本指標の値が高いほど、負債の支払負担が小さく、長期持続性が高いことを意味する。</p> <p>長期にわたり収益性が悪化している法人や施設整備等に関して借入金依存度が高い法人は、本指標の値が低くなるが、この場合、その値が高い法人に比して長期持続性の点で課題を抱えている可能性がある。</p> <p>社会福祉施設を運営する社会福祉法人においては、法人存立の基礎となる資産（基本財産）の取得は、原則として寄附を原資とするが、寄附金は、純資産の部の基本金に計上される。また建物や主要な設備等に対する補助金は、純資産の部の国庫補助金等特別積立金に計上され、企業会計のように取得時に国庫補助金の圧縮記帳をしないため、本指標の値は高くなる。</p> <p>本指標の値が高い場合であっても、国庫補助金等特別積立金の占める割合が高い場合があり、長期持続性の観点からは、今後の大規模改修等に対する補助制度の見直しなどを考慮して、更新資金の計画的な積立てが確保されているかについて、追加分析を行うことが望ましい。</p>
	固定長期適合率	固定資産 ÷ (純資産 + 固定負債) ×100 (%)	<p>【純資産及び固定負債に対する固定資産の割合】</p> <p>固定資産の整備に関わる資金調達バランスを示す指標であり、本指標の値が低いほど、長期持続性が高いと言える。</p> <p>社会福祉法人は、原則として事業の実施に必要な土地、建物は自己所有が求められる。土地に投下された資金は、その回収が予定されるものではないため、返済不要な資金によって賄われることが望ましく、また、建物その他の設備は減価償却を通じて資金留保される性質であるため、更新資金の確保には長期間を要する。</p> <p>したがって、土地、建物等、設備の整備に要する資金は、寄附金、補助金、積立資産等の返済不要な資金によって確保するか、返済するとしても、設備資金借入金のように長期間にわたって返済する資金によることが望ましい。</p> <p>固定資産が、返済不要な資金又は長期間にわたって返済する資金により賄われているかどうかについて、本指標の値が100%以下であることが判定の目安となる。</p>

	指 標	算 式	指標の説明
④ 資金繰り	借入金償還余裕率	$\text{借入金元利払額}(\%) \div \text{事業活動資金収支差額} \times 100(\%)$ $\text{※借入金元利払額} = (\text{支払利息支出} - \text{借入金利息補助金収入}) + (\text{設備資金借入金元金償還支出} - \text{設備資金借入金元金償還補助金収入}) + \text{ファイナンス・リース債務の返済支出} + \text{長期運営資金借入金元金償還支出}$	<p>【事業活動資金収支差額に対する借入償還額及び利子支払額の割合】</p> <p>法人にとっての元利金返済の負担の大きさを示す指標である。事業活動によって生み出す資金から元利金返済額を賄えているかどうか、安定的に資金繰りが行われているかどうかの参考となる。</p> <p>本指標の値が100%を上回る場合、事業活動による獲得資金で元利払いが賄えていないことを表し、財務安定性に問題が生じている可能性がある。一時的な要因によるものか、恒常的な要因によるものか、調査・検討が必要である。</p>
	債務償還年数	$\text{借入金残高合計}(\%) \div \text{事業活動資金収支差額} \times (\text{年})$ $\text{※借入金残高合計} = \text{短期運営資金借入金} + \text{役員等短期借入金} + \text{1年以内返済予定設備資金借入金} + \text{1年以内返済予定長期運営資金借入金} + \text{1年以内返済予定リース債務} + \text{1年以内返済予定役員等長期借入金} + \text{設備資金借入金} + \text{長期運営資金借入金} + \text{リース債務} + \text{役員等長期借入金}$	<p>【事業活動資金収支差額に対する期末の借入金残高割合(返済可能期間とも呼ばれる)】</p> <p>当期の資金収支差額を基準とした場合に、法人の借入金残高を事業活動資金収支差額で完済するために必要と考えられるおおよその期間を示す指標であり、借入金の償還能力を表す。年数が短いほど、償還能力が高いと言える。</p> <p>企業の財務分析において、銀行等貸付機関が法人の財務力を見る上で重視する指標であり、例えば、初期資金を多額の借入れにより調達する不動産賃貸業では10年から20年が一般的と言われている。</p> <p>本指標の値が主要設備の残存耐用年数に比して著しく大きい場合や、後述の「固定資産老朽化率」が高いにもかかわらず、本指標の値が他法人よりも大きい場合は、借入金残高と資金収支のいずれか又は両方に課題が生じていることが考えられる。貸借対照表の金融資産残高と借入金残高を比較し、償還資金が確保されているかを検討することも有用である。</p>
	事業活動資金収支差額率	$\text{事業活動資金収支差額} \div \text{事業活動収入計} \times 100(\%)$	<p>【事業活動収入に対する事業活動資金収支差額の割合】</p> <p>当年度の事業活動による資金収入と資金支出のバランスを示す指標であり、資金の獲得能力を表す。事業活動資金収支差額は借入金返済及び将来投資に向けた資金準備の原資となるため、本指標の値はプラスであることを要する。</p> <p>社会福祉法人は、事業活動資金収支差額によって、借入金の償還、固定資産取得(設備更新を含む。)の資金準備、積立資産の計上等を進めていくため、事業活動資金収支差額の多寡は、法人の事業継続性に大きく影響する。</p> <p>本指標の値がマイナスとなる場合、期末支払資金残高の取崩しを来し、そのまま推移すると資金繰りに窮する可能性がある。その場合、一時的な要因によるものか、恒常的な要因によるものか調査・検討が必要である。特に、本指標の値が2期続けてマイナスのときは、恒常的に事業活動支出が事業活動収入を上回っている状態となっている可能性があり、事業の継続性が危ぶまれる事態と考えられる。当期末支払資金残高を事業活動資金収支差額の赤字金額で除して支払資金の残存年数を算定し、資金収支に改善が見られない場合の事業継続可能年数を概算することも有用である。</p>
⑤ 合理性	人件費比率	$\text{人件費} \div \text{サービス活動収益計} \times 100(\%)$	<p>【サービス活動収益に対する人件費の割合】</p> <p>社会福祉事業は一般に労働集約型であるため、人件費割合が大きくなる傾向にあり、本指標の値の多寡が収益性に大きく影響する。</p> <p>人件費の多寡は、職員数と給与水準に依存する。給与水準には、法人の職員待遇の状況が反映されるが、地域性の影響も受ける。人件費は固定費としての性格が強いので、サービス活動収益の増減によって本指標の値が変動することにも留意が必要である。</p> <p>適切な福祉サービスを提供する上で、適切な人員配置と適正な報酬水準確保は不可欠であるため、一概に低い比率が望ましいとは言えないが、安定的な経営のためには固定費に関する比率である本指標の値を一定水準以下に抑える必要がある。</p> <p>本指標の値が高い水準にあり収益性が悪化している場合には、過剰人員となっている可能性がある。その要因としては、定員に対する職員配置が適切ではない、又は稼働率が低いためにサービス活動収益が人件費に見合う水準となっていないことが考えられる。これらの状況が恒常的な要因によるものであり、法人事業の継続性を著しく害すると考えられる場合、人員配置等の見直しが必要となり得る。</p> <p>なお、小規模法人においては、規模の利益(業務の効率性)が得られない結果、本指標の値が高水準となる傾向がある。また、各事業の制度の改定時、職員配置や処遇の見直しを通じて人件費の適正化が図られることがあるため、制度改定前後の推移を見る際は、そのような背景にも留意が必要である。</p>

	指 標	算 式	指標の説明
⑤ 合理性	事業費比率	事業費 ÷ サービス活動収益計 ×100 (%)	<p>【サービス活動収益に対する事業費の割合】</p> <p>事業費は、給食(材料)費や介護用品費など、施設利用者への福祉サービスの提供に直接要する経費を表し、サービス活動収益の増減に影響される変動費としての性格を有する。</p> <p>本指標の値の多寡は、法人の提供する福祉サービスの特性に影響を受ける。例えば、介護用品を多く要する事業を営む場合、本指標の値は高くなる。事業費は福祉サービスに直接関わる費用であるため、一概に低く抑えることはサービスの質の低下につながり望ましくないが、他の費用指標と併せて、全体の費用構成によって事業経営上の資源配分に関する特性を理解するとともに、収益性の要因分析の観点から値の多寡と推移を分析することが有用である。</p>
	事務費比率	事務費 ÷ サービス活動収益計 ×100 (%)	<p>【サービス活動収益に対する事務費の割合】</p> <p>事務費は、修繕費、業務委託費、賃借料及び土地・建物賃借料など、法人・施設の運営に要する一般管理費的な経費(人件費を除く。)を表す。</p> <p>本指標の値の多寡は、外部委託の利用や設備等の賃借の状況、施設老朽化の度合いによる修繕費負担の大きさ等に影響を受ける。他の費用指標と併せて、全体の費用構成によって事業経営上の資源配分に関する特性を理解するとともに、収益性の要因分析の観点から値の多寡と推移を分析することが有用である。</p>
	正味金融資産額	現金預金+有価証券+定期預金+投資有価証券+〇〇積立資産(合計)-運営資金借入金 (千円)	<p>【法人の保有する金融資産の純額】</p> <p>社会福祉法人の有する内部留保について、純資産ではなく、資産として所有する金融資産額に着目した指標である。将来の投資に利用可能な額を算出するため、運転資金に利用される運営資金借入金を控除して算定する。</p> <p>金融資産額について、その多寡のみを評価することよりも、その保有目的を理解した上で、その必要性和十分性を評価する必要がある。一定の目的のために、その他の積立金を計上している社会福祉法人の場合は、上記の計算式により算定された額から、その他の積立金を控除した額を算定することも有用である。</p>
	積立率	正味金融資産額 ÷ 要積立額 ×100 (%)	<p>【要積立額に対する「正味金融資産額」の割合】</p> <p>要積立額(法人がその将来の事業計画において必要とする積立額)に対して、十分な資金の確保ができてきているかを示す指標である。</p> <p>要積立額は将来の設備投資計画等により求められるものであり、将来の積立目標額として法人自らが算定し、理事会等の機関によって合意されたものである必要がある。なお、設備投資には、既存施設の更新と、新規施設又は設備に関する拡大投資の両方が含まれる。</p> <p>例えば、施設型の福祉サービスを展開している社会福祉法人において、将来の設備投資予定額を要積立額とし、期末日時点における本指標の値を算定することは、将来の設備更新に備え、どの程度の資金を保有しているかを判断する上で有用である。</p>
⑥ 効率性	固定資産老朽化率	減価償却累計額 ÷ 有形固定資産(土地を除く)取得価額 ×100 (%)	<p>【有形固定資産(土地を除く)の取得価額に対する減価償却累計額の割合】</p> <p>社会福祉法人の有する施設整備の老朽化状況を示す指標である。</p> <p>建物等の有形固定資産は、耐用年数に応じて減価償却が実施され、施設建設時や設備取得時から年月が経過すればするほど、本指標の値は高くなる。特別養護老人ホーム等の多額の設備投資が必要なサービスを展開している社会福祉法人において、特に重要性の高い指標である。</p> <p>本指標の値が高い場合、建物等の設備の老朽化が進み、設備更新の必要性が高まっている可能性がある。「正味金融資産額」や「積立率」等を併せて確認することで、将来の設備更新に必要な資金が確保されているかを検証することが可能となる。</p>

	指 標	算 式	指標の説明
	総資産経常増減差額率	$\text{経常増減差額} \div \text{総資産} \times 100 (\%)$	<p>【総資産に対する経常増減差額の割合】</p> <p>本指標は、企業会計における総資産利益率(ROA)に相当し、次のように分解される。</p> $\text{総資産経常増減差額率} = \text{総資産回転率}(\text{サービス活動収益計} / \text{総資産}) \times \text{経常増減差額率}(\text{経常増減差額} / \text{サービス活動収益計})$ <p>「総資産回転率」は、事業の効率性を示す指標であり、「経常増減差額率」は、事業の収益性を示す指標である。本指標は、社会福祉法人が保有する資産に着目した指標であり、保有する資産が有効に活用されているかという観点から、社会福祉法人の事業の効率性と収益性を同時に示す指標である。</p>
⑦ 経営自立性	自己収益比率	$\{\text{サービス活動収益計} - (\text{各事業の補助金事業収益(合計)} - \text{経常経費寄附金収益})\} \div \text{サービス活動収益計} \times 100 (\%)$	<p>【サービス活動収益に占める事業活動によって生み出された自己収益(補助金と寄附金を除いたサービス活動収益)の割合】</p> <p>どの程度補助金や寄附金に依存せずに経営されているかを示す指標である。今後、三位一体改革や、国及び地方公共団体の厳しい財政事情により公的補助が縮小されていくことが想定されるため、将来的に補助金や寄附金が見込めないとした場合等における経営の自立性を測る基準となる。</p> <p>本指標の値が高いほど、補助金や寄附金に相対的に依存していないことを示し、値が低いほど、補助金や寄附金に相対的に依存していることを示す。</p> <p>また、例えば主要指標のうち、「経常増減差額率」、「借入金償還余裕率」、「事業活動資金収支差額率」、「人件費比率」、「事業費比率」、「事務費比率」、「総資産経常増減差額率」については、補助金事業収益(収入)、経常経費寄附金収益(収入)、国庫補助金等特別積立金取崩額、借入金利息補助金収益(収入)、設備資金借入金元金償還補助金収入、設備資金借入金元金償還寄附金収入、長期運営資金借入金元金償還寄附金収入等の補助金及び寄附金の影響を除外して計算を行い、これらを含む場合の結果と比較して、経営の自立性を判断することも有用である。</p>